

第3回 策定委員会 議事録

< 石垣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第7期）第3回策定委員会議事録 >

日 時：平成29年11月9日（木）14：00～16：00

場 所：石垣市役所2階（第1・2会議室）

出席者：【会長】森永用朗【副会長】宮良亜子

【委員】上原秀政 大島正嗣 島尻寛雄 栽里秋 国吉秀樹 石田浩子 南風原信宏
慶田盛誠 豊川善克 後藤美奈 仲松芳子 山下努 前底正之

欠席者：【委員】砂川長紀（出張）、上地啓一（体調不良）、高橋永子（所用）、當山房子（出張）

【 議題（1）—地域包括ケア「見える化」システム—

「介護サービス見込み量」算出に係る基本的な考え方について（算出根拠） 資料1】

< P1～P9 説明 >

森永会長： 9ページまでの説明で疑問点や質問等あればお願い致します。

国吉委員： 5ページ一番下の高齢者人口の伸び率の上昇が、相乗効果として現れているという部分がまだわかりません。高齢者人口の伸び率が上昇するということは高齢者が増えるのになぜ認定率が下がるということが相乗効果なのか。もう少し具体的に説明をお願いします。

慶田盛委員： 全国的に人口増加があるとこのような傾向なのか、石垣市のみの特徴なのかを教えてください。

事務局： 1ページの総人口の伸びと高齢者の伸びを踏まえて、高齢化率は65歳以上人口÷総人口、認定率は認定者数÷65歳以上人口で求めておりますので、65歳以上人口の増加により認定率が下がるという考え方です。

国吉委員： 高齢者人口の増加は、単純に認定率が上がるのではないかと考えていましたが、分母の高齢者自体がもっと伸びるので割ると認定率が下がるということですね。

事務局： おっしゃるとおりです。もう一点、平成28年から29年の認定者数の減少については、平成28年度以降全国的に総合事業を実施するということになっておりますので、総合事業を実施している保険者においては一定程度要支援1・2の認定率が下がるという状況が出てきます。沖縄県全体において総合事業を実施されている場合、石垣市と同様に認定率は下がっている状況があります。

裁 委 員： 認定率が下がることについて、総合事業の成果の他に要支援 1・2 の認定を受けない人が多いというふうに聞こえましたが、要支援 1・2 の状況にある高齢者が認定を受けないことも（認定率の）低下傾向に関係がありますか。

事 務 局： 窓口で総合事業の対象かどうかの「チェックリスト」をご記入いただいて、認定または非該当かを庁内判定委員会で判断し、認定の方は総合事業に移行する流れになっております。

裁 委 員： 実際、要支援 1・2 の該当者が認定を受けない傾向が多くなっているのかどうかについては、いかがでしょうか。

事 務 局： 要支援 1・2 の方で通所と訪問サービスのみ利用の方が総合事業に移行となっております。要支援 1・2 の方で、通所と訪問以外のサービスを利用している場合は要支援認定ということになります。そのため、これからも新規の要支援 1・2 の方が出てくると予想しています。

裁 委 員： 石垣市の場合、認定率は自然体で下がっているのに修正しないといけないのではないのでしょうか。要支援 1・2 の方は増えていませんか。

事 務 局： 増えてはいないです。

裁 委 員： 単純に考えて要支援 1・2 の状態のある方で認定を受けない方が増えていることなのかなど。

事 務 局： 石垣市では平成 28 年 3 月から総合事業を開始しておりまして、1 年間かけて予防の通所と訪問のサービスを利用していた方を総合事業に移行しております。これまで要支援 1・2 の認定を受けていた方で通所のみ利用していた方は認定を受ける必要がなくなりました。そして、新たな制度のなかでチェックリスト等の判定を受けた方は、総合事業の現行相当の通所サービス及び訪問サービスを利用しています。これまで認定を受けていた方が総合事業の判定を受けたということで、一時的に 1 年間、要支援 1・2 の認定率が下がっていますが、今後落ち続けるとはみっておらず、第 7 期以降はゆるやかに予防の認定率が上がっていくということで政策的判断として予防の認定を修正していくという内容になります。

森 永 会 長： 総合事業と併せて、「いきいき百歳体操」の活動が盛んになっているようなので、その効果が見えるようにして頂きたいと感じています。いずれにせよ、認定率がどのような状況によるものなのか、さらに精査をして頂きたいと思います。

<P10～P31 説明>

森永会長： 推計値について、質問等があればよろしくお願い致します。

山下委員： 17 ページや 23 ページで短期入所生活介護は現状維持とありますが、実際は空きがないという声を聞いており、それでも増やさないのかと疑問を感じました。

事務局： 短期入所生活介護については、利用するベッド数の増床見込みがなく、今のところニーズに対してのキャパシティがないと判断しております。施設の改修や増設の中でベッド数の増床をする意向を判断させて頂いた場合は、その状況に応じて見込み数をあげていきたいと考えております。現状は増床されるベッド数の見込みがあがってきていないことを踏まえ、利用率を固定している状況です。

【議題 (2) 「介護サービス運営法人アンケート」集計結果について 資料 3 説明】

森永会長： 介護サービス運営法人アンケートの集計結果の報告がありました。質問等ございますか。では議題は終わりましたので事務連絡等ございましたらお願い致します。

事務局： スケジュールの確認です。第 4 回目は 12 月 22 日（金）を予定しています。次回は第 7 期介護保険サービス見込みの推計と保険料の試算、高齢者福祉計画の骨子の整理、施策の見直し、第 6 期計画の検証、区域（日常生活圏域）の設定についてお示ししたいと思います。委員の皆様、長時間にわたってありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を終わりたいと思います。

※（事務局より）より

このたび第 4 回策定委員会の開催日程につきましては、福祉施策における内閣府説明会及び議会（12 月定例会）の会期日程の変更により、再々の通知で本日 19 日（火）開催となり日程の調整に大変ご迷惑をおかけいたしました。深くお詫びいたします。）